

★ご本人以外の方（代理人）が窓口届出書を提出する場合に必要な持ちもの

届出人（妊婦）の方が記入・押印した届出書とアンケート調査票及び、届出人（妊婦）の個人番号と身元が確認出来る書類が必要です。

必要な持ちものは下記のとおりです。

●届出人（妊婦）の方が個人番号カードをお持ちの場合は

個人番号の確認	身元の確認
個人番号カード（写真付）のみ	

●届出人（妊婦）の方が個人番号カードをお持ちでない場合は

通知カードまたは住民票（番号付） （個人番号の確認のため）	+	運転免許証またはパスポートなどのうち1つ （身元の確認のため）
		↓
		上記が困難な場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳などのうち2つ以上の書類の提示が必要です。

注）個人番号カード（写真付）・・・後日申請した場合にH28年1月以降に交付されるカード  
通知カード・・・平成27年10月～12月に郵送されてきたカード

（詳細説明）

届出人（妊婦）の方が個人番号カード（写真付）をお持ちの場合は、カードのみをご持参ください。（コピー可）

届出人（妊婦）の方が個人番号カードをお持ちではない場合は、以下の書類をご持参ください。

個人番号の確認のため・通知カード（コピー可）又は住民票（番号付）（コピー可）  
+

身元の確認のため・・・①運転免許証または②パスポートまたは③公共機関が交付した写真付の証明書（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等）のうち1つ（コピー可）をご持参ください。

① ②③のうちどれも持参が出来ない場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳・医療受給者証・学生証などのうち2つ以上をご持参ください。

※ご持参していただいた書類等のうち、個人番号カード及び通知カードを除く書類のコピーを取らせていただきます。